第62期 定時株主総会
招集ご通知

日 時

2019年6月27日（木曜日）
午前10時（受付開始：午前９時）

場 所

名古屋市東区東桜二丁目２番１号
高岳パークビル５階
当社本社会議室

※末尾の「第62期定時株主総会会場ご案内図」をご参照ください。

萩原電気ホールディングス株式会社

証券コード7467

証券コード7467
2019年6月6日

株　主　各　位

名古屋市東区東桜二丁目2番1号
萩原電気ホールディングス株式会社
代表取締役社長 岩 井 三 津 雄

第62期定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。
　さて、当社第62期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。
　なお、当日ご出席願えない場合は、書面又は電磁的方法（インターネット等）により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の「株主総会参考書類」をご検討くださいまして、次頁の「議決権行使についてのご案内」に従って2019年6月26日（水曜日）午後6時までに議決権をご行使くださいますようお願い申しあげます。

敬　具

記

1. 日　　時　2019年6月27日(木曜日)午前10時(受付開始：午前9時)

2. 場　　所　名古屋市東区東桜二丁目2番1号　高岳パークビル5階
当社本社会議室
（末尾の「第62期定時株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）

3. 目 的 事 項

報 告 事 項　1.第62期(2018年4月1日から2019年3月31日まで)
事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
2.第62期(2018年4月1日から2019年3月31日まで)
計算書類報告の件

決 議 事 項

議　　案　取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件

議決権行使についてのご案内

議決権は、以下の3つの方法により行使いただくことができます。

株主総会にご出席される場合



同封の議決権行使書用紙を**会場受付にご提出**ください。
※株主ではない代理人および同伴の方など、議決権を行使できる株主以外の方は、ご入場いただけませんのでご注意ください。（お身体の不自由な方の同伴等は除きます。）

日 時 2019年 6 月27日（木曜日）
午前10時（受付開始：午前９時）

場 所 当社本社会議室
（末尾の「第62期定時株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）

郵送で議決権を行使される場合



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

行使期限 2019年 6 月26日（水曜日）
午後６時到着分まで

インターネットで議決権を行使される場合



パソコン、スマートフォン又は携帯電話から議決権行使ウェブサイト（https://www.web54.net）にアクセスし、同封の議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」及び「パスワード」をご入力いただき、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

行使期限 2019年 6 月26日（水曜日）
午後６時まで

詳細は32頁をご参照ください。

以　上

- 当日ご出席の際は、同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。また、資源節約のため、議事資料として本冊子をご持参くださいますようお願い申しあげます。なお、受付開始時刻は、午前９時を予定しております。
- 株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正をすべき事情が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（https://www.hagiwara.co.jp/）において、修正後の事項を掲載させていただきます。
- 本株主総会招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、次の事項につきましては、法令及び定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（https://www.hagiwara.co.jp/）に掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載しておりません。従って、本招集ご通知の添付書類は、監査報告を作成するに際し、監査等委員会及び会計監査人が監査をした書類の一部であります。
  1. 連結計算書類の連結注記表
  2. 計算書類の個別注記表

株主総会参考書類

議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）５名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）全員（６名）は本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、取締役５名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案について、監査等委員会において検討がなされた結果、指摘すべき点はない旨の報告を受けております。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
1	岩井 三津雄（いわい みつお） （1953年７月３日生）	1976年４月 当社入社 1997年12月 当社第三部品営業部長 2000年10月 当社第二部品営業部長 当社メモリー販売部長 2001年７月 当社第二デバイス営業部長 2003年７月 当社デバイス事業本部副本部長 2005年６月 当社取締役就任 当社統括役員 当社デバイス事業本部長 2006年６月 当社常務取締役就任 当社総括役員（事業本部担当） 2006年10月 萩原電気貿易（上海）有限公司董事長就任 2008年４月 当社総括役員（第一デバイス事業本部・ソリューション事業本部・電子応用事業本部・海外統括部） 2009年４月 当社社長補佐 当社ソリューションビジネスユニット長 当社海外統括部担当 2009年６月 当社専務取締役就任 2011年６月 当社代表取締役社長就任（現任）	16,502株
	取締役候補者とした理由 長年にわたりデバイス事業を牽引し、取締役就任後はソリューション事業、海外事業等の幅広い事業も担当し、優れた先見性とリーダーシップを発揮して取締役社長として当社の経営全般を指揮しており、今後も、その能力・経験を当社で活かすことができると考え、取締役としての選任をお願いするものであります。		

<table>
<tr><th>候補者
番　号</th><th>氏　　名
(生年月日)</th><th>略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況</th><th>所有する
当社の株式数</th></tr>
<tr><td rowspan="2">2</td><td>福嶋　洋二
(1955年11月12日生)</td><td>1978年４月　当社入社
2000年７月　当社経理部長
2004年３月　当社管理本部副本部長
2005年６月　当社取締役就任
当社統括役員
2006年６月　当社常務取締役就任
当社総括役員（管理本部）
当社管理本部長
2008年６月　当社総括役員（経営企画本部・管理本部・財経管理本部）
当社財経管理本部長
2011年７月　当社総括役員（総務人事本部・財経管理本部）
2012年６月　当社専務取締役就任
2013年７月　当社コーポレート管理ユニット長
2014年６月　当社取締役副社長就任（現任）
2018年４月　当社管理総括（現任）</td><td rowspan="2">14,164株</td></tr>
<tr><td colspan="2">取締役候補者とした理由
長年にわたる管理系全般の業務経験を有し、取締役就任後においても、当社における経営全般に関する知識・知見を基盤に職責を果たしており、今後も、その能力・経験を当社で活かすことができると考え、取締役としての選任をお願いするものであります。</td></tr>
<tr><td rowspan="3">3</td><td rowspan="2">森　　武彦
(1955年８月７日生)</td><td>1976年４月　当社入社
2001年７月　当社第一デバイス営業部長
2005年７月　当社デバイス事業本部副本部長
当社第一デバイス営業一部長
当社デバイスソリューション販売部長
2006年６月　当社取締役就任
当社デバイス事業本部長
2006年10月　Hagiwara America, Inc. ＣＥＯ就任
2008年４月　当社第一デバイス事業本部長
当社業務統括部担当
2009年４月　当社デバイスビジネスユニット副ビジネスユニット長
当社第一デバイス事業部長
2012年６月　当社常務取締役就任
当社総括役員（業務統括部）
2014年10月　当社専務取締役就任（現任）
当社副総括役員（海外事業部、技術センター）
2018年４月　萩原エレクトロニクス株式会社代表取締役社長就任（現任）</td><td rowspan="2">8,999株</td></tr>
<tr><td>(重要な兼職の状況)
萩原エレクトロニクス株式会社代表取締役社長</td></tr>
<tr><td colspan="2">取締役候補者とした理由
長年にわたるデバイス事業の業務経験を有し、取締役就任後においても、当社における経営に関する知識・知見を基盤に職責を果たしており、今後も、その能力・経験を当社で活かすことができると考え、取締役としての選任をお願いするものであります。</td></tr>
</table>

<table>
<tr><th>候補者
番　号</th><th>氏　　名
(生年月日)</th><th>略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況</th><th>所有する
当社の株式数</th></tr>
<tr><td rowspan="3">4</td><td rowspan="2">白木一成
(しらき　かずなり)
(1957年９月11日生)</td><td>1982年４月　当社入社
2002年６月　当社第二ソリューション営業部長
2004年７月　当社ソリューション事業本部副本部長
2006年６月　当社執行役員
当社ソリューション事業本部長
2008年６月　当社取締役就任
2009年４月　当社ソリューションビジネスユニット副ビジネスユニット長
当社ソリューション事業部長
2011年７月　当社ソリューションビジネスユニット長
2012年６月　当社常務取締役就任
2018年４月　萩原テクノソリューションズ株式会社代表取締役社長就任（現任）
2019年４月　当社専務取締役就任（現任）</td><td rowspan="2">7,796株</td></tr>
<tr><td>(重要な兼職の状況)
萩原テクノソリューションズ株式会社代表取締役社長</td></tr>
<tr><td colspan="2">取締役候補者とした理由
長年にわたるソリューション事業の業務経験を有し、取締役就任後においても、当社における経営に関する知識・知見を基盤に職責を果たしており、今後も、その能力・経験を当社で活かすことができると考え、取締役としての選任をお願いするものであります。</td></tr>
<tr><td rowspan="3">5</td><td rowspan="2">萩原智昭
(はぎわら　ともあき)
(1973年２月20日生)</td><td>1997年３月　株式会社サガミチェーン入社
2008年５月　当社入社
2011年７月　当社第二デバイス事業部専任部長
2012年10月　当社第三デバイス事業部専任部長
2013年10月　当社海外事業部専任部長
2014年６月　当社取締役就任
2014年７月　当社総括役員（経営企画本部）
2017年６月　当社常務取締役（現任）
2018年４月　当社経営企画総括
2019年４月　萩原テクノソリューションズ株式会社取締役副社長就任（現任）</td><td rowspan="2">335,471株</td></tr>
<tr><td>(重要な兼職の状況)
萩原テクノソリューションズ株式会社取締役副社長</td></tr>
<tr><td colspan="2">取締役候補者とした理由
当社のデバイス事業、ソリューション事業、管理系業務の経験を有し、取締役就任後においては、その経験に基づき中期経営計画策定等に携わっており、今後も、その能力・経験を当社で活かすことができると考え、取締役としての選任をお願いするものであります。</td></tr>
</table>

(注)　各取締役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

以　上

（添付書類）

事　業　報　告

（2018年４月１日から
2019年３月31日まで）

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及び成果

＜全般的状況＞

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用環境や企業収益の改善などにより緩やかな回復基調となりました。一方、海外経済は、米中の貿易摩擦問題や英国のＥＵ離脱問題などが世界経済に波及し、先行きは不透明な状況となっております。

このような環境のもと、当社グループの主要ユーザーである自動車関連企業では、自動車生産において日本国内では前期並みに推移し、海外では地域的にまだら模様ながら総じて堅調に推移しました。

当社グループにおきましては、総力をあげて売上高の伸長に努めるとともに、継続的なコスト抑制を推進し、収益の維持に努めてまいりました。

この結果、当連結会計年度の売上高は1,190億21百万円（前期比6.0％増）となり、営業利益は43億19百万円（前期比19.0％増）、経常利益は42億75百万円（前期比19.2％増）、親会社株主に帰属する当期純利益は28億６百万円（前期比10.4％増）となり、連結の売上高、営業利益、経常利益、親会社株主に帰属する当期純利益のいずれも過去最高を更新いたしました。

セグメントの業績は、次のとおりです。

なお、当連結会計年度より報告セグメントの利益の算定方法を変更したことに伴い、セグメント利益の前連結会計年度との比較ができないことから、前期比増減は記載しておりません。

＜セグメントの状況＞

(デバイス事業)

売上高 (単位：百万円)

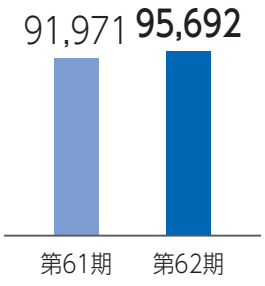

デバイス事業におきましては、電子制御が進む自動車向けシステムＬＳＩなどの半導体や電子部品の販売及び技術支援、組込システムのＰＯＣ（概念実証）開発支援や受託開発事業を行っております。

当連結会計年度におきましては、自動車生産台数が比較的堅調に推移したことや、電動車両、先進運転支援システム搭載車両、またコックピット向け等の各納入部品において需要増加の結果、デバイス事業の売上高は、956億92百万円（前期比4.0%増）、営業利益は28億70百万円となりました。

(ソリューション事業)

売上高 (単位：百万円)

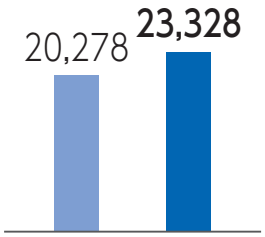

ソリューション事業におきましては、ＩＴ機器、計測機器及び組込機器の販売からＩＴプラットフォーム基盤構築及びＩｏＴシステムの提案に加え、ＦＡシステムや特殊計測システムの設計・製造・販売及び産業用コンピュータの開発・製造・販売を行っております。

当連結会計年度におきましては、主要顧客企業の情報化投資需要や設備投資需要を的確に捉えた営業活動を展開するとともに、ＩｏＴ分野への積極的な提案活動を実施した結果、ＩＴ分野、組込分野が堅調に推移し、ソリューション事業の売上高は233億28百万円（前期比15.0%増）と大幅な増収となり、営業利益は14億49百万円となりました。

⑵ 設備投資の状況

特記すべき事項はありません。

⑶ 資金調達の状況

当社は、2017年12月14日を割当日として第三者割当てによる新株予約権7,000個を発行し、2018年４月１日より2019年３月31日の期間に3,166個が権利行使されたことにより、８億90百万円の資金調達を行いました。

また、萩原エレクトロニクス株式会社において、増加する運転資金に充当するため、2019年１月30日に第三者割当によるA種優先株式（累積配当型優先株式）を発行し、これにより20億円の資金調達を行いました。

さらに、当社は今後の事業規模拡大に伴う資金需要に対し、機動的かつ安定的な資金調達枠を確保することを目的として、株式会社三菱ＵＦＪ銀行をアレンジャーとする総額40億円のコミットメントライン契約を締結しております。なお、当連結会計年度末における借入実行残高はありません。

(4) 財産及び損益の状況

区　　分	第59期 (2015年4月1日から 2016年3月31日まで)	第60期 (2016年4月1日から 2017年3月31日まで)	第61期 (2017年4月1日から 2018年3月31日まで)	第62期 (当連結会計年度) (2018年4月1日から 2019年3月31日まで)
売　上　高(百万円)	93,261	101,755	112,249	119,021
経 常 利 益(百万円)	2,921	3,055	3,587	4,275
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	1,913	2,198	2,540	2,806
1株当たり当期純利益(円)	230.45	269.12	310.45	319.72
総　資　産(百万円)	48,815	52,370	57,688	63,179
純　資　産(百万円)	24,320	25,681	28,880	33,449
1株当たり純資産(円)	2,928.30	3,160.68	3,393.75	3,557.48

売上高 (単位：百万円)

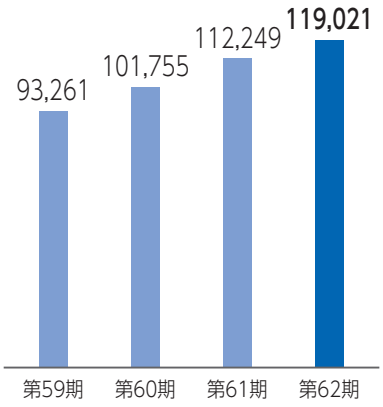

経常利益 (単位：百万円)

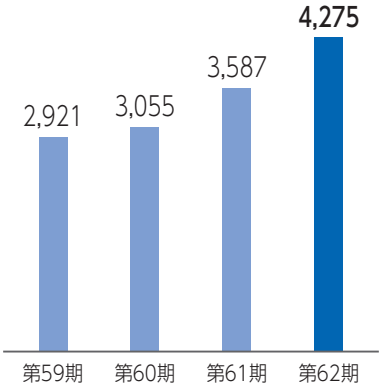

親会社株主に帰属する当期純利益 (単位：百万円)

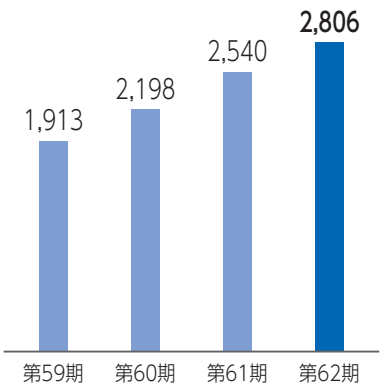

総資産/純資産 (単位：百万円)

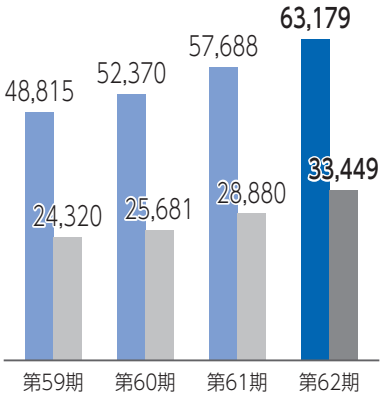

1株当たり当期純利益 (単位：円)

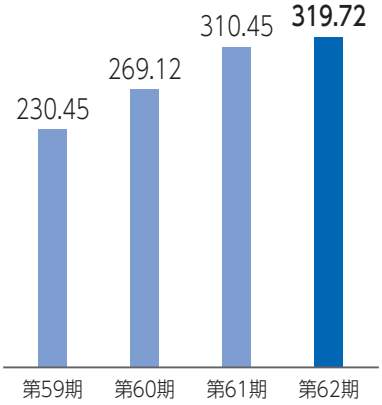

1株当たり純資産 (単位：円)

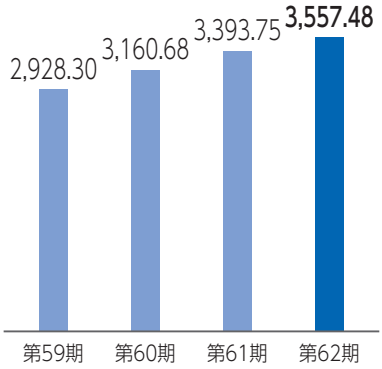

⑸ 対処すべき課題

当社グループを取り巻く環境は、世界規模での業界の垣根を超えた新たなビジネスモデル創出の動きやIoT・人工知能の活用といった新しい技術の台頭など、環境変化が激しい状況となっております。

このような事業環境の中、各事業において環境変化への対応力を高めるとともに、グループ全体の企業価値を最大化する経営体制を構築する必要があると考え、昨年４月より持株会社体制に移行いたしました。

各事業会社と持株会社がそれぞれの役割を適切に果たし、グループ一体となって、次の課題に取り組んでいくことにより、さらなる成長に向かってまいります。

①萩原エレクトロニクス株式会社におきましては、次世代自動車動向、半導体／電子部品の将来動向を見極めたうえで、競争優位な得意先、仕入先、セット、商材を選択し、そこに経営リソースを集中することにより、クルマ社会の変革期を支えるとともに、常に新しい領域を追求してまいります。

②萩原テクノソリューションズ株式会社におきましては、ＩＴ、組込、計測の各事業に投入する経営リソースを、外部環境に合わせて柔軟に組み替えながら、最適なバランスで事業を拡大させていくとともに、３事業を融合させることによりＩｏＴ事業の拡大に取り組んでまいります。
また、関東、関西エリアにおいて事業領域を広げることにより、ビジネスを拡大してまいります。

③変化する事業環境と顧客ニーズを的確にとらえ、新規商材、新規事業の拡大に取り組んでまいります。

④今後伸長が期待できるソフトウェア事業においては、昨年設立いたしました萩原北都テクノ株式会社の車載組込ソフトウェア検証・カスタマイズ開発に対する強みを活かしながら、引き続き社内体制の整備を進め、さらなる拡大に取り組んでまいります。

⑤海外事業におきましては、従来どおり、当社グループのお客様の海外拠点対応を中心とした活動が最重要ですが、それに加えて、海外拠点独自の得意先、仕入先の拡大に取り組んでまいります。

⑥コンプライアンス遵守の徹底を最優先事項として継続するとともに、ガバナンス経営を強化し、内部統制・情報セキュリティ確保の徹底に取り組んでまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも変わらぬご支援ご鞭撻を賜りますよう心からお願い申しあげます。

⑹ 主要な事業内容（2019年３月31日現在）

①デバイス事業

集積回路・半導体・一般電子部品の販売を行っております。

②ソリューション事業

電子機器の販売及びＦＡ機器の製造販売を行っております。

⑺ 主要な事業所（2019年３月31日現在）

①当　社

名　　称	所　在　地
萩原電気ホールディングス株式会社	本　社　（愛知県名古屋市）

②子会社

名　　称	所　在　地
萩原エレクトロニクス株式会社	本　社　（愛知県名古屋市） 三好物流センター（愛知県みよし市）
萩原テクノソリューションズ株式会社	本　社　（愛知県名古屋市） 東京支店　（東京都港区） 関西支店　（大阪府大阪市） 日進事業所　（愛知県日進市） 九州駐在　（福岡県福岡市） 豊田物流センター（愛知県豊田市）
萩原北都テクノ株式会社	本　社　（愛知県名古屋市） 札幌オフィス（北海道札幌市）
株式会社クロスベース	本　社　（愛知県名古屋市）
Singapore Hagiwara Pte. Ltd.	シンガポール共和国
Hagiwara America, Inc.	アメリカ合衆国
萩原電気韓国株式会社	大韓民国
萩原貿易（上海）有限公司	中華人民共和国
Hagiwara Electric Europe GmbH	ドイツ連邦共和国
Hagiwara Electric (Thailand) Co., Ltd.	タイ王国

(注)　1.　2018年４月２日に、萩原北都テクノ株式会社を設立いたしました。
　　2.　2018年８月１日に、株式会社クロスベースを設立いたしました。

⑻ 従業員の状況（2019年３月31日現在）

区分	従業員数	前期末比増減
デバイス事業	276（31）名	9名増（7名増）
ソリューション事業	194（17）名	9名増（2名減）
全社（共通）	74（ 3）名	3名増（1名減）
合計	544（51）名	21名増（4名増）

（注） 1. 従業員数には、当社グループから他社への出向者６名を除き、他社から当社グループへの出向者９名を含んでおります。
2. 臨時雇用者数は、期末人員を（ ）外数で記載しております。

⑼ 主要な借入先（2019年３月31日現在）

借入先	借入額
	百万円
株式会社三菱ＵＦＪ銀行	2,779
株式会社三井住友銀行	2,531
株式会社みずほ銀行	1,900
株式会社名古屋銀行	950
株式会社愛知銀行	900
日本生命保険相互会社	500
株式会社横浜銀行	325
三井住友信託銀行株式会社	300
株式会社中京銀行	300

⑽ 重要な子会社の状況

会社名	資本金	議決権比率	主要な事業内容
萩原エレクトロニクス株式会社	百万円 1,310	% 100.0	デバイス事業
萩原テクノソリューションズ株式会社	百万円 310	% 100.0	ソリューション事業
萩原北都テクノ株式会社	百万円 45	% 66.6	デバイス事業
株式会社クロスベース	百万円 70	% 100.0	デバイス事業
Singapore Hagiwara Pte. Ltd.	千SGD 500	% 100.0	デバイス事業 ソリューション事業
Hagiwara America, Inc.	千USD 2,500	% 100.0	
萩原電気韓国株式会社	千KRW 2,613,585	% 100.0	
萩原貿易(上海)有限公司	千USD 2,300	% 100.0	
Hagiwara Electric Europe GmbH	千EUR 500	% 100.0	
Hagiwara Electric (Thailand) Co., Ltd.	千THB 31,500	% 100.0	

(注) 議決権比率は間接保有を含んでおります。

⑾ その他企業集団の現況に関する重要な事項

当社は2018年４月１日付で商号を「萩原電気ホールディングス株式会社」に変更するとともに、当社を分割会社とする会社分割（吸収分割）により、デバイスビジネスユニット事業及びソリューションビジネスユニット事業をそれぞれ「萩原エレクトロニクス株式会社」及び「萩原テクノソリューションズ株式会社」に承継いたしました。

2. 株式に関する事項（2019年３月31日現在）

⑴ 発行可能株式総数　16,000,000株

⑵ 発行済株式の総数　9,018,000株（自己株式186,665株を含む。）

（注） 新株予約権の行使により、発行済株式の総数は316,600株増加しております。

⑶ 株　主　数　2,753名

⑷ 大　株　主

株主名	持株数	持株比率
	株	%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	919,500	10.41
有限会社スタニイ	495,250	5.61
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	418,600	4.74
萩原智昭	335,471	3.80
BBH FOR FIDELITY PURITAN TR: FIDELITY SR INTRINSIC OPPORTUNITIES FUND	316,700	3.59
萩原義昭	248,175	2.81
萩原電気従業員持株会	239,474	2.71
株式会社三菱ＵＦＪ銀行	232,500	2.63
名古屋中小企業投資育成株式会社	230,000	2.60
資産管理サービス信託銀行株式会社（証券投資信託口）	227,500	2.58

（注） 持株比率は、自己株式を控除して計算しております。

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役の状況（2019年３月31日現在）

会社における地位	氏　　名	担当及び重要な兼職の状況
取締役社長（代表取締役）	岩　井　三津雄	
取　締　役　副　社　長	三　浦　芳　彦	事業総括
取　締　役　副　社　長	福　嶋　洋　二	管理総括
専　務　取　締　役	森　　武　彦	萩原エレクトロニクス株式会社 代表取締役社長
常　務　取　締　役	白　木　一　成	萩原テクノソリューションズ株式会社 代表取締役社長
常　務　取　締　役	萩　原　智　昭	経営企画総括
取締役（監査等委員・常勤）	宮　本　敬　三	
取締役（監査等委員）	辻　中　　修	公認会計士 兼房株式会社社外取締役（監査等委員）
取締役（監査等委員）	川　脇　喜久雄	公認会計士
取締役（監査等委員）	早　川　尚　志	弁護士

（注）
1. 取締役（監査等委員）辻中　修、川脇喜久雄及び早川尚志の３氏は、社外取締役であります。
2. 取締役（監査等委員）辻中　修及び川脇喜久雄の両氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
3. 取締役（監査等委員）辻中　修、川脇喜久雄及び早川尚志の３氏を東京証券取引所及び名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
4. 監査等委員会は情報収集の充実を図り、内部監査部門等との十分な連携を通じて監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するために、宮本敬三氏を常勤の監査等委員として選定しております。
5. 当事業年度中の取締役の異動は次のとおりであります。
   2018年６月28日開催の第61期定時株主総会終結の時をもって、取締役（監査等委員）鈴木正二及び佐橋　渡の両氏は任期満了につき退任いたしました。
6. 当社では経営環境の変化に的確に対応し業務遂行の迅速化と効率化を図るため、執行役員制度を導入しております。
   執行役員は山田文彦、平川佳弘、佐橋　融及び佐藤達人の４氏で構成されております。

⑵ 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役は、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第１項に定める最低責任限度額としております。

⑶ 取締役の報酬等の総額

区　分	報酬等の総額	報酬等の種類別の総額および対象員数			
		金銭報酬		株式報酬	
		総額	対象員数	総額	対象員数
取締役（監査等委員を除く） （うち社外取締役）	224百万円 （－）	210百万円 （－）	6名 （－）	14百万円 （－）	6名 （－）
取締役（監査等委員） （うち社外取締役）	34百万円 （19百万円）	34百万円 （19百万円）	6名 （4名）	－ （－）	－ （－）
合　計 （うち社外取締役）	258百万円 （19百万円）	244百万円 （19百万円）	12名 （4名）	14百万円 （－）	6名 （－）

（注）1. 金銭報酬の対象員数には、2018年６月28日付にて退任した取締役（監査等委員）２名を含めております。

2. 取締役（監査等委員を除く）の報酬等の額は、2016年６月29日開催の第59期定時株主総会において年額500百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議されております。また、上記報酬枠の範囲内で、2018年６月28日開催の第61期定時株主総会において、譲渡制限付株式報酬制度を導入し、その報酬額は年額100百万円以内と決議されております。

3. 取締役（監査等委員を除く）の報酬等の額には、当事業年度に計上した役員賞与引当金繰入額52百万円が含まれております。

4. 取締役（監査等委員）の報酬等の額は、2016年６月29日開催の第59期定時株主総会において年額80百万円以内と決議されております。

5. 株式報酬の総額は、当事業年度に費用計上した金額であります。

⑷ 社外役員に関する事項

①重要な兼職先と当社との関係

取締役（監査等委員）辻中　修氏は、兼房株式会社の社外取締役（監査等委員）を兼務しております。なお、当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

②当事業年度における主な活動状況

区　　分	氏　　名	主　な　活　動　状　況
取　締　役 （監査等委員）	辻　中　　修	当事業年度開催の取締役会17回全てに出席し、主に公認会計士としての専門的見地から、取締役会において、取締役の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。 また、当事業年度開催の監査等委員会14回全てに出席し、監査結果についての意見交換等、専門的見地から発言を行っております。
取　締　役 （監査等委員）	川　脇　喜久雄	当事業年度開催の取締役会17回全てに出席し、主に公認会計士としての専門的見地から、取締役会において、取締役の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。 また、当事業年度開催の監査等委員会14回全てに出席し、監査結果についての意見交換等、専門的見地から発言を行っております。
取　締　役 （監査等委員）	早　川　尚　志	2018年６月28日就任以降、当事業年度開催の取締役会13回全てに出席し、主に弁護士としての専門的見地から、取締役会において、取締役の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。 また、就任以降、当事業年度開催の監査等委員会10回全てに出席し、監査結果についての意見交換等、専門的見地から発言を行っております。

ご参考

当社では「社外取締役の選任及び独立性に関する基準」を定め、基準を満たす社外取締役を独立役員として選定しております。

＜社外取締役の選任基準の概要＞

会社法上の社外性要件に加え、誠実な人格、高い見識と能力、広範な知識と経験及び実績を有していること。

＜社外役員の独立性基準の概要＞

社外取締役のうち、以下のいずれにも該当しない者は独立性を有すると判断する。

①当社の主要株主又はその業務執行者

②当社を主要な取引先（直近事業年度の連結売上高２％超）とする者又はその業務執行者である者

③当社の主要な取引先（直近事業年度の連結売上高２％超）又はその業務執行者である者

④当社グループの会計監査人又はその社員等として監査業務を担当している者

⑤当社から役員報酬以外に、年間５百万円を超える多額の金銭その他の財産を得ている弁護士、司法書士、弁理士、公認会計士、税理士、コンサルタント等

⑥当社の主要借入先又はその業務執行者である者

⑦過去10年間において、上記①～⑥のいずれかに該当していた者

⑧その他当社と利益相反関係が生じうる等、独立性を有する社外役員として職務を果たすことができない特段の理由を有している者

5. 会計監査人に関する事項

(1) 名称

有限責任 あずさ監査法人

(2) 報酬等の額

	支　払　額
イ．当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	26百万円
ロ．当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	30百万円

(注) 1. 当社の重要な子会社のうち、Singapore Hagiwara Pte. Ltd.、Hagiwara America, Inc.、萩原貿易（上海）有限公司、萩原電気韓国株式会社及びHagiwara Electric (Thailand) Co., Ltd.は、当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人の監査を受けております。

2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておりませんので、上記「イ．当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額」には金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を含めて記載しております。

3. 監査等委員会は、会計監査人からの監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等について必要な検証を行ったうえで、報酬等の額は妥当と判断し、同意を行っております。

(3) 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第２条第１項の業務以外の業務（非監査業務）として、会計システム更新支援業務及び会計基準対応支援業務についての対価を支払っております。

(4) 解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合に、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条に定める項目に該当する場合は、監査等委員全員の同意により会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨とその理由を報告いたします。

6. 業務の適正を確保するための体制についての決議内容の概要

当社が業務の適正を確保するための体制として取締役会において決議した内容は次のとおりであります。

⑴ 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

・当社及び子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するため、「萩原電気グループ企業行動憲章」及び「萩原電気グループ企業行動規範」を制定し、その運用に努めるとともに、継続的なコンプライアンス教育・啓蒙を行う。
・コンプライアンスや内部管理体制の適切性・有効性を定期的に検証し、問題点の改善・是正を行うために、取締役をグループ内部統制統括責任者に選任し、内部統制全般の適切な整備・運用を行う。グループ内部統制統括責任者は、グループ環境管理委員会・グループ情報セキュリティ委員会・リスク対策を統括・管理するとともに、他の委員会等を通じて社内の情報収集を行い、会社の内部統制体制の有効性の確保を図っていく。
・コンプライアンス体制の強化を目的として、企業倫理ホットラインを設置する。

⑵ 当社及び子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

・当社グループのコーポレート・ガバナンス強化のために、取締役会において会社全体で取り組むべき課題（社会的責任・リスク対策）の方針を決定する。グループ内部統制統括責任者はその方針に沿って、主管部署を指示しリスク管理規程をはじめとする関連規程の整備・運用等、当社のリスクマネジメント体制の充実と強化を図っていく。
・当社グループの情報セキュリティのシステム確立とその推進を図るための委員会組織としてグループ情報セキュリティ委員会を設け、情報セキュリティ基本規程、情報セキュリティ運用基準書をはじめとする関連規程、ガイドライン、マニュアルなどの整備を進める。

⑶ 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

・業務の執行が法令及び定款に適合するとともに、業務の適正と効率性の確保を目的として、組織や業務分掌をはじめとする社内規程を定め業務を執行する。これらの規程は、法令の改廃や業務の見直し等、必要のある場合に随時見直しを行うものとする。
・業務執行部門から独立した取締役社長直轄の内部監査部門を設置し、各部門の業務プロセス等をチェックし、不正の防止とプロセスの改善に努める。
・内部統制統括責任者のもと、関連部署が主管となり当社グループのガバナンス強化取り組みを円滑かつ効果的に推進することを目的とする内部統制規程を制定し、内部統制システムの整備と強化を進める。

・海外子会社管理規程及び海外子会社管理基準書を定め、子会社の事業規模に応じ当社と同様のコーポレート・ガバナンス体制及び内部統制システムの構築を推進し、上記取組みが企業集団として機能するように必要・適切な管理を行う。

⑷ 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

・取締役は、その職務の執行に係る情報及び文書の取り扱いについて、社内規程を定めるとともに、その規程の定めに基づき、適切に保存し管理を行う。社内規程は法令の改廃等、必要のある場合に随時見直しを行うものとする。

⑸ 当社及び子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

・取締役は、合理的かつ効率的な職務執行を確保するために、職務の役割分担を定めるとともに、取締役会規程や職務権限に基づき業務を執行する。
・業務執行の迅速化と効率化を目的として、事業子会社への権限の委譲を図り、委譲を受けた事業子会社の取締役は、組織規程をはじめとする社内規程の定めに基づき業務を執行する。
・当社で毎月開催される経営会議において、事業子会社の予実状況、収支状況、重要な事業計画の進捗等のレビューを実施し、必要に応じて協議を行い職務執行の効率性を確保する。

⑹ 監査等委員会監査の実効性確保体制

・監査等委員会は、必要に応じて監査等委員会の職務を補助する取締役及び使用人を指名することができる。また、その場合の取締役及び使用人は、監査等委員である取締役以外の指揮命令を受けないものとする。
・監査等委員会は、内部監査部門から内部監査状況に係る情報の提供を受けることができるほか、重要な会議の内容の報告を受けるものとする。また、監査等委員会が選定した監査等委員は、必要に応じて会社の業務及び財産の状況の調査を行うことができるものとする。
・監査等委員会は、代表取締役、会計監査人との定期的な情報交換の場を持つものとする。
・当社及びグループ会社の取締役及び使用人は、業務執行において法令に違反する事実、会社に著しい損害を与える恐れがある事実を発見した場合は、速やかに当社の監査等委員会に報告する。また、報告をした者は、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないものとする。
・監査等委員の職務執行について発生する費用は、監査等委員の請求により当社が負担する。

⑺ 反社会的勢力排除に向けた体制

・当社及びグループ会社は、社会の秩序や企業の健全な活動に脅威を与える反社会的勢力に対しては、取引関係を含め一切の関係をもたない。
また、反社会的勢力からの不当要求等に対しては、組織全体として毅然とした対応をとるとともに、関連する情報の収集や蓄積を行い、反社会的勢力排除のための仕組みを整備する。

7. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社が、上記、業務の適正を確保するための体制に基づき、当連結会計年度に実施した当社グループにおける内部統制システムの運用状況は次のとおりであります。

⑴ コンプライアンスに関する取組み

当社の内部統制強化を目的として、全社員を対象とした内部統制教育・コンプライアンス教育等の集合教育や、ｅラーニングによる教育を実施しております。また、教育資料は社内イントラネット等を通じて、海外事業会社でも閲覧できるようになっており、グループ内での内部統制強化を図っております。また、取締役及び執行役員を対象に年１回、役員向けコンプライアンス集合教育も実施しております。

⑵ リスク管理体制の強化

当社は、当社グループ事業を取り巻くさまざまなリスクに対して的確な管理・実践が可能となる事を目的にリスク管理規程及び事業継続計画（ＢＣＰ）を策定しリスク管理体制を整備しております。

事業継続計画（ＢＣＰ）の一環として、毎年の全社員を対象とする安否確認テストや避難訓練、必要に応じて災害対策本部要員向けの机上訓練や参集テストなどを実施しております。

⑶ 業務執行の適正性や効率性の向上

当社は毎月１回経営会議を開催し、実質的な企業経営のための検討・答申を行っており、取締役会での議論の実効性を高めております。これらの活動を通して業務執行の適正性や効率性の向上が図られていると考えております。

⑷ 当社グループにおける業務の適正の確保

当社は業務の適正と効率性の確保を目的として、必要な諸規定の制定を行う他、企業集団における業務の適正の確保を目的として、グループ共通の諸規程や海外事業会社管理規程及び海外事業会社管理基準書を制定し、グループとして業務の適正の確保に努めております。海外子会社の業容等に応じて、決裁の基準や手続きの見直しを実施するとともに、内部統制システムの構築を推進しております。また、内部通報制度も導入しております。

⑸ 監査等委員会の監査が実効的に行われることの確保等

当社の監査等委員は、毎月１回監査等委員会を開催し情報交換を行うとともに、常勤監査等委員による経営会議等の重要な会議への出席や、稟議書等の定期的な閲覧などを通じ必要な情報を収集し、監査の実効性の向上を図っております。コンプライアンスや内部統制の整備状況などについては、内部監査部門と監査内容の共有を行うとともに、必要に応じて内部統制統括事務局との会合を実施し、監査の実効性を確保しております。

また、代表取締役及び会計監査人との定期的な会合を実施し、監査に必要な情報交換を実施しております。

尚、当社は監査等委員会の職務を補助する取締役及び使用人は置いておりません。

8. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主に対する利益還元を経営の重要政策の一つとして位置付けており、業績に裏付けられた成果の配分を行うことを基本方針としております。

この方針に基づき株主各位に対する配当は、連結配当性向30％を目途とし連結純資産配当率も勘案したうえで、安定配当をベースに業績に応じた利益配当を行ってまいります。

自己株式の取得につきましては、企業環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行するために、財務状況、株価の動向等を勘案しながら適切に実施してまいります。

また、内部留保資金につきましては、業界における急速な技術革新に対応するため、意欲的に新製品・新技術の知識修得に努めるほか、会社競争力の維持・強化や企業体質の一層の強化に充当し、将来の業績向上を通じて利益還元を行ってまいります。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年２回としており、取締役会の決議によって行うことができます。なお、株主総会による剰余金の配当の決定権限は排除しておりません。

今期の配当につきましては、上記の方針及び今般の当社業績を踏まえ、期末配当を当初予定より５円増配の55円（普通配当50円　記念配当５円）とし、中間配当と合わせた年間配当は105円となります。

◎　本事業報告中の記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

(2019年3月31日現在)

(単位：百万円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	**58,017**	**流動負債**	**25,230**
現金及び預金	7,508	支払手形及び買掛金	11,727
受取手形及び売掛金	33,007	電子記録債務	3,159
電子記録債権	1,629	短期借入金	5,536
商品及び製品	14,170	1年内返済予定の長期借入金	925
仕掛品	524	リース債務	26
原材料及び貯蔵品	259	未払法人税等	1,536
その他	921	役員賞与引当金	93
貸倒引当金	△3	その他	2,225
固定資産	**5,162**	**固定負債**	**4,499**
有形固定資産	**2,677**	長期借入金	4,025
建物及び構築物	470	リース債務	59
機械装置及び運搬具	13	繰延税金負債	0
土地	1,917	退職給付に係る負債	224
リース資産	90	資産除去債務	86
建設仮勘定	7	その他	104
その他	177	**負債合計**	**29,730**
無形固定資産	**218**	**純資産の部**	
投資その他の資産	**2,266**	**株主資本**	**31,154**
投資有価証券	1,317	**資本金**	**4,361**
繰延税金資産	396	**資本剰余金**	**4,861**
その他	553	**利益剰余金**	**22,274**
		自己株式	**△343**
		その他の包括利益累計額	**263**
		その他有価証券評価差額金	296
		為替換算調整勘定	181
		退職給付に係る調整累計額	△214
		非支配株主持分	**2,032**
		純資産合計	**33,449**
資産合計	**63,179**	**負債純資産合計**	**63,179**

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

（2018年４月１日から
2019年３月31日まで）

（単位：百万円）

科目	金額	
売上高		**119,021**
売上原価		**106,825**
売上総利益		**12,196**
販売費及び一般管理費		**7,876**
営業利益		**4,319**
営業外収益		
受取利息	9	
受取配当金	19	
保険解約返戻金	0	
投資有価証券評価益	24	
その他	30	**82**
営業外費用		
支払利息	43	
為替差損	27	
売上債権売却損	32	
支払手数料	6	
新株発行費	12	
その他	4	**126**
経常利益		**4,275**
特別利益		
投資有価証券売却益	3	**3**
特別損失		
固定資産処分損	1	
投資有価証券評価損	20	
投資有価証券清算損	0	**22**
税金等調整前当期純利益		**4,256**
法人税、住民税及び事業税	1,445	
法人税等調整額	△11	**1,433**
当期純利益		**2,823**
非支配株主に帰属する当期純利益		**17**
親会社株主に帰属する当期純利益		**2,806**

（注）記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

（2018年４月１日から
2019年３月31日まで）

（単位：百万円）

残高及び変動事由	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	**3,916**	**4,407**	**20,378**	**△354**	**28,347**
当期変動額					
新株の発行（新株予約権の行使）	445	445			890
剰余金の配当			△909		△909
親会社株主に帰属する当期純利益			2,806		2,806
自己株式の処分		8		11	19
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	**445**	**453**	**1,896**	**11**	**2,806**
当期末残高	**4,361**	**4,861**	**22,274**	**△343**	**31,154**

残高及び変動事由	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	**388**	**239**	**△98**	**528**	**3**	**－**	**28,880**
当期変動額							
新株の発行（新株予約権の行使）							890
剰余金の配当							△909
親会社株主に帰属する当期純利益							2,806
自己株式の処分							19
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△92	△57	△115	△265	△3	2,032	1,762
当期変動額合計	**△92**	**△57**	**△115**	**△265**	**△3**	**2,032**	**4,569**
当期末残高	**296**	**181**	**△214**	**263**	**－**	**2,032**	**33,449**

（注）記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(2019年3月31日現在)

(単位：百万円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	**26,605**	**流動負債**	**6,163**
現金及び預金	6,087	短期借入金	4,760
未収入金	666	1年内返済予定の長期借入金	925
関係会社短期貸付金	19,666	リース債務	20
前渡金	2	未払金	128
前払費用	26	未払費用	176
その他	155	未払法人税等	29
貸倒引当金	△0	預り金	63
固定資産	**12,307**	役員賞与引当金	52
有形固定資産	**2,514**	その他	5
建物	451	**固定負債**	**4,323**
構築物	15	長期借入金	4,025
車両運搬具	0	リース債務	45
工具、器具及び備品	57	繰延税金負債	65
土地	1,917	資産除去債務	86
リース資産	72	その他	100
無形固定資産	**104**	**負債合計**	**10,486**
ソフトウェア	102	**純資産の部**	
その他	2	**株主資本**	**28,131**
投資その他の資産	**9,688**	**資本金**	**4,361**
投資有価証券	1,281	**資本剰余金**	**4,861**
関係会社株式	7,833	資本準備金	3,136
長期前払費用	74	その他資本剰余金	1,725
前払年金費用	84	**利益剰余金**	**19,251**
その他	414	その他利益剰余金	19,251
		別途積立金	9,000
		繰越利益剰余金	10,251
		自己株式	**△343**
		評価・換算差額等	**296**
		その他有価証券評価差額金	296
		純資産合計	**28,427**
資産合計	**38,913**	**負債純資産合計**	**38,913**

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(2018年４月１日から
2019年３月31日まで)

(単位：百万円)

科目	金額	
営業収益		**3,064**
営業費用		**2,173**
営業利益		**891**
営業外収益		
受取利息	59	
有価証券利息	1	
受取配当金	126	
為替差益	17	
投資有価証券評価益	24	
その他	18	**248**
営業外費用		
支払利息	25	
新株発行費	5	
売上債権売却損	9	
その他	5	**45**
経常利益		**1,094**
特別利益		
投資有価証券売却益	3	**3**
特別損失		
固定資産処分損	1	
投資有価証券評価損	20	
投資有価証券清算損	0	**22**
税引前当期純利益		**1,075**
法人税、住民税及び事業税	50	
法人税等調整額	300	**350**
当期純利益		**724**

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

（2018年４月１日から
2019年３月31日まで）

（単位：百万円）

残高及び変動事由	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	**3,916**	**2,690**	**1,716**	**4,407**	**9,000**	**10,437**	**19,437**
当期変動額							
新株の発行（新株予約権の行使）	445	445		445			
剰余金の配当						△909	△909
当期純利益						724	724
自己株式の処分			8	8			
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	**445**	**445**	**8**	**453**	**－**	**△185**	**△185**
当期末残高	**4,361**	**3,136**	**1,725**	**4,861**	**9,000**	**10,251**	**19,251**

残高及び変動事由	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	**△354**	**27,406**	**388**	**388**	**3**	**27,798**
当期変動額						
新株の発行（新株予約権の行使）		890				890
剰余金の配当		△909				△909
当期純利益		724				724
自己株式の処分	11	19				19
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			△92	△92	△3	△95
当期変動額合計	**11**	**724**	**△92**	**△92**	**△3**	**628**
当期末残高	**△343**	**28,131**	**296**	**296**	**－**	**28,427**

（注）記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

2019年５月10日

萩原電気ホールディングス株式会社
取　締　役　会　御　中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	柏　木　勝　広	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	大　橋　敦　司	㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、萩原電気ホールディングス株式会社の2018年４月１日から2019年３月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、萩原電気ホールディングス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

2019年５月10日

萩原電気ホールディングス株式会社
取　締　役　会　御　中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	柏　木　勝　広	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	大　橋　敦　司	㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、萩原電気ホールディングス株式会社の2018年４月１日から2019年３月31日までの第62期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査等委員会の監査報告

監　査　報　告　書

当監査等委員会は2018年４月１日から2019年３月31日までの第62期事業年度における取締役の職務の執行について監査しました。その方法及び結果につき以下の通り報告いたします。

１．監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

①監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門等と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び各事業子会社の主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、各事業子会社については、事業子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて事業子会社から事業の報告を受けました。

②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

２．監査の結果

⑴　事業報告等の監査結果

①　事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

②　取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③　内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

⑵　計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人「有限責任 あずさ監査法人」の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

⑶　連結計算書類の監査結果

会計監査人「有限責任 あずさ監査法人」の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年５月10日

萩原電気ホールディングス株式会社　監査等委員会

常勤監査等委員　宮　本　敬　三　㊞

監査等委員　辻　中　　修　㊞

監査等委員　川　脇　喜久雄　㊞

監査等委員　早　川　尚　志　㊞

(注)監査等委員辻中 修、川脇 喜久雄及び早川 尚志は、会社法第２条第１５号及び第３３１条第６項に規定する社外取締役であります。

以　上

【インターネットによる議決権行使のご案内】

インターネットにより議決権を行使される場合は、あらかじめ次の事項をご了承いただきますよう、お願い申しあげます。

1.議決権行使ウェブサイトについて

インターネットによる議決権行使は、当社の指定する以下の議決権行使ウェブサイトをご利用いただくことによってのみ可能です。

議決権行使ウェブサイトアドレス　https://www.web54.net（ウェブ行使）

2.議決権行使の方法について

（1）パソコン及び携帯電話をご利用の方

上記アドレスにアクセスいただき、同封の議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」及び「パスワード」をご利用になり、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※バーコード読取機能付の携帯電話を利用して右の「ＱＲコード®」を読み取り、議決権行使サイトに接続することも可能です。
（ＱＲコードは、株式会社デンソーウェーブの登録商標です。）

（2）スマートフォンをご利用の方

同封の議決権行使書用紙に記載された「スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログインＱＲコード®」を読み取りいただくことにより、「議決権行使コード」及び「パスワード」が入力不要のスマートフォン用議決権行使ウェブサイトから議決権を行使できます。

なお、一度議決権を行使した後で行使内容を変更される場合には、再度ＱＲコードを読み取り、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」及び「パスワード」を入力いただく必要があります。

3.議決権行使のお取扱いについて

（1）議決権の行使期限は、2019年６月26日（水曜日）午後６時までとなっておりますので、お早めの行使をお願いいたします。

（2）書面とインターネットにより、重複して議決権を行使された場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。また、インターネットによって複数回数、またはパソコン・スマートフォン・携帯電話で重複して議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。

（3）議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際のプロバイダ及び通信事業者の料金（接続料金等）は、株主様のご負担となります。

（4）パソコンのインターネットのご利用環境等によっては、議決権行使ウェブサイトがご利用できない場合があります。

4.パスワード及び議決権行使コードのお取扱いについて

（1）パスワードは、ご投票される方が株主様ご本人であることを確認するための重要な情報です。印鑑や暗証番号同様、大切にお取扱いください。

（2）パスワードは、一定回数以上間違えると使用できなくなります。パスワードの再発行をご希望の場合は、画面の案内に従ってお手続きください。

（3）議決権行使書用紙に記載されている議決権行使コードは、本総会に限り有効です。

5.パソコン等の操作方法に関するお問い合わせ先について

（1）本サイトでの議決権行使に関するパソコン・携帯電話等の操作方法がご不明な場合は、下記にお問い合わせください。

三井住友信託銀行　証券代行ウェブサポート　専用ダイヤル
［電話］　0120（652）031　（受付時間　9:00～21:00）

（2）その他のご照会は、以下の問い合わせ先にお願いいたします。

ア．証券会社に口座をお持ちの株主様
証券会社に口座をお持ちの株主様は、お取引の証券会社宛にお問い合わせください。

イ．証券会社に口座のない株主様（特別口座をお持ちの株主様）
三井住友信託銀行　証券代行事務センター
［電話］　0120（782）031　（受付時間　9:00～17:00 土日休日を除く）

6.議決権電子行使プラットフォームについて

管理信託銀行等の名義株主様（常任代理人様を含みます。）につきましては、株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームの利用を事前に申し込まれた場合には、議決権行使にあたり、当該プラットフォームをご利用いただけます。

以　上

メ　モ

メ　モ

第62期定時株主総会会場ご案内図

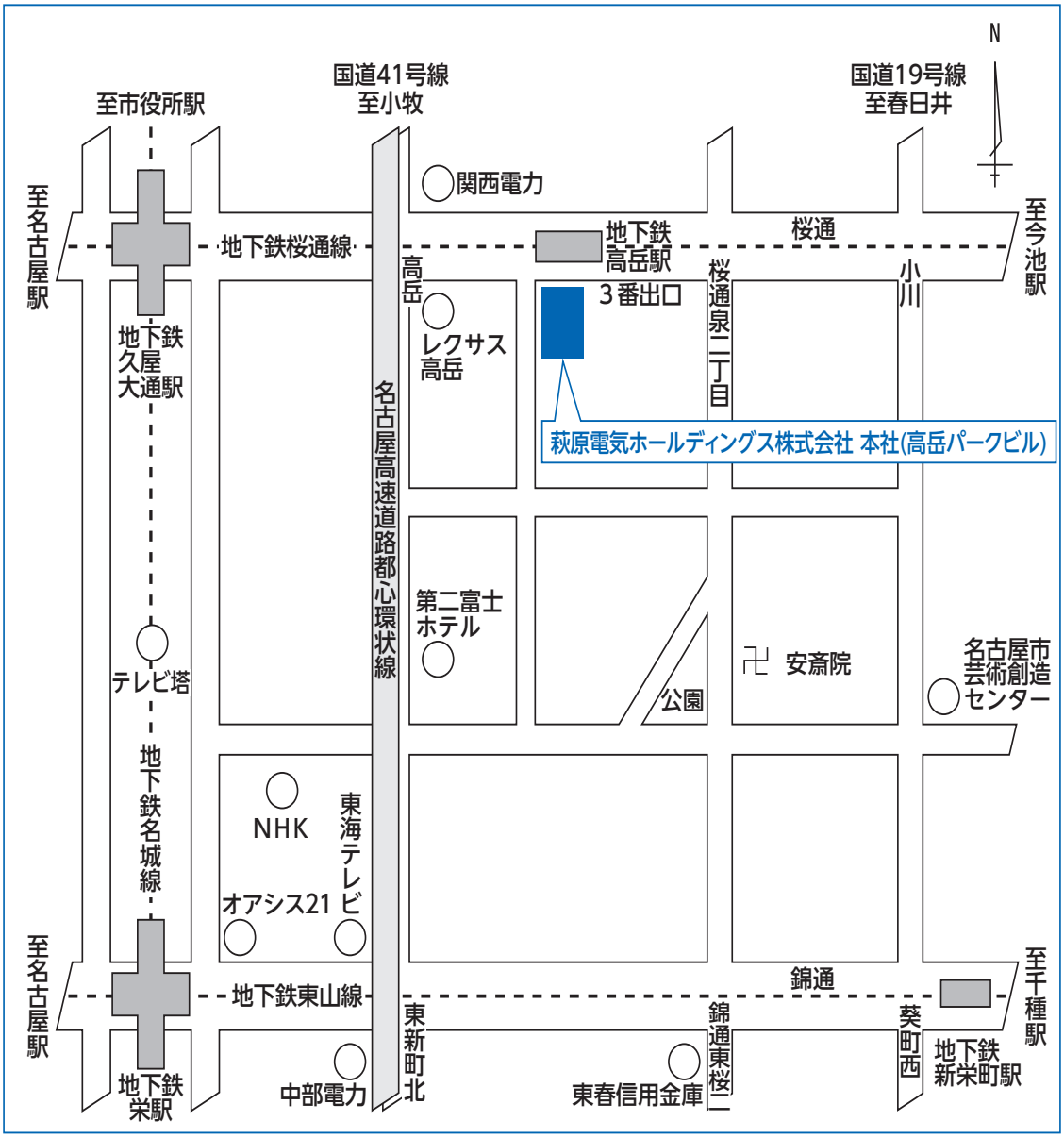

会　場　名古屋市東区東桜二丁目２番１号　高岳パークビル５階
当社本社会議室

交　通　地下鉄　桜通線「高岳」駅下車（３番出口）

◎ **お願い　会場には駐車場がございませんので、公共交通機関等をご利用願います。**

UD FONT 見やすいユニバーサルデザインフォントを採用しています。

FSC www.fsc.org ミックス 責任ある木質資源を使用した紙 FSC® C013080

VEGETABLE OIL INK